

平成28年度第2回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

平成28年8月24日（水）

## 第2回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成28年8月24日(水)

新宿区役所本庁舎6階第3委員会室

### 1. 開 会

### 2. 審議事項

(1) 廃棄物処理手数料の改定について

粗大ごみ処理手数料の改定

【資料1】

(2) 一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画の進捗と課題

【資料2】

### 3. その他

○その他資料

資源・ごみ排出実態調査 実施概要

【資料3】

3Rに関する主なイベント

【資料4】

○次回の開催日程

### 4. 閉 会

○審議会委員

出席(20名)

会 長 安 田 八十五

副 会 長 小野田 弘 士

委 員 崎 田 裕 子

委 員 大 室 新 吉

委 員 露 木 勝

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤一郎

委 員 中 臺 浩 正

委 員 松 永 健

委 員 友 永 陸 子

委 員 船 山 和 子

委 員 宮 内 長 吉

委 員 松 永 多恵子

委員 秋田 博  
委員 大塚 庸夫  
委員 渡邊 翠

委員 高野 健  
委員 橋本 泰子  
委員 柏木 直行

欠席（なし）

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

これより平成28年度第2回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私はこの審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の組澤でございます。よろしく申し上げます。

まず、マイクの使い方なのですが、こちらのマイクでございますが、お話しする前に4番の要求というのを押してください。そうしますと、ここが赤く点灯しますので、点灯してからお話しください。終わりましたら、次の終了の5番を押しますと、終了ということになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ここで資料のご確認をさせていただきます。座って進行させていただきます。

資料が1から4を机上に配付してありますので、ご確認ください。それぞれが、資料1がこちらの粗大ごみの手数料です。資料2が一般廃棄物基本計画の進捗と課題、資料3がごみ排出実態調査について、資料4が3Rに関する主なイベントとなっております。資料の過不足等ございましたらお知らせください。

また、後ほどの説明で、この一般廃棄物処理基本計画のほうを使うことがありますので、お手元になかったら挙手のほう申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の出欠状況なのですが、20名中20名ご出席いただいています。開会要件を満たしておりまして、本日の審議会が成立していることを報告させていただきます。

それでは、この議事を安田会長に移しますので、安田会長よろしくお願ひいたします。

○安田会長 皆さん、こんにちは。どうも、よろしく申し上げます。

今日は2回目の今年度の審議会ということになりますが、順次、事務局のほうで用意していただいた議題を、今課長から説明がありましたように説明していただいて、それに関していろいろ質疑応答をしていただきたいというふうに思います。

まず最初に、前回報告いただくことになっていた、資源を集積所で回収する際に発生する、いわゆるビニールについて、その用の処理について説明を新宿清掃事務所長さんのほうからお願ひしたいと思います。

では、お願ひします。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長です。それでは、よろしくどうぞお願いいたします。  
黒田と申します。

前回の審議会の中で、27年度から資源回収について使用しているプラスチックの袋、これについての収集量というところでご質問がありました。27年度の収集量につきましては、約58トンという形になります。このほか破袋をしましたときに中身が汚れているもの、もしくはプラスチックとして資源化できない袋等々を若干抜いた上で、58トンにつきましてはプラスチックの資源化、そしてそこに含まれない残渣というようなどころにつきましてはサーマル、燃やすほうに回しているというところがございます。

以上でございます。

○安田会長 どうも説明ありがとうございました。これはデータは特にないんですね。今のご説明で何かご質問なりコメント等ありましたらどうぞ。渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 今のレジ袋についてのご報告ですけれども、資源として回収されたのが58トンということで、残渣となったものですが、それは可燃ごみの中から引き出すというのは大変難しいと思います。それと、区内で出ただけでなく、例えば中間処理施設で整理されるときに、中間処理場では資源化できるものは資源化に回しています。けれども、レジ袋の中に生ごみが一緒に入っていたりする場合がかなり多いので、それはもうそのまま残渣として処理されています。そういう量まではなかなか把握し切れないのではないかと思います。

むしろ販売するほうの量がどれくらい変わったか、お店で無料配布する場合のレジ袋の枚数ですね。それがどれくらい出ているのかというのを、私たち調べようと思ったんですが、お店のほうはお客さんも多くてなかなか難しいと言われたんですが、区のほうからおっしゃれば、あるいは決算期にはそういうものも出てくるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○安田会長 これはなかなか難しい回答かも、わかる範囲内をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 今のお話なんですけれども、やはりなかなか個々のお店のレジ袋をどれくらい使っているかということ、区に報告したり区の調査に協力してくれるのは、非常にご商売の中でやっていることでなかなか難しいと思うんで、また、そういう調査をするのにかかるコストとか、私どもの手間とかいうのを考えて、すぐにできるというのは非常に難しいと思うんですけれども、将来的にいろんな、どういうふうにしたらそういう推計とかをできるのかなというところは研究する必要があるかもしれませんが、現状ではなかなか、そもそもどのくらい出ているかというのは、非常に調査するのが困難だと考えております。

○安田会長 ビニール袋はほとんどレジ袋と考えていいんですか。ここで言っているビニール

は。58トンという。

○新宿清掃事務所長 ほとんどという部分では、ちょっとおおむねという形にしかならないかというふうに思います。レジ袋については、それ用にお店に行ったお客様が使用したいというようなところでお店のほうから配布をされるということですが、私どものほうでの資源ごみに対しての使用については、不要な袋をご利用くださいという形をお願いしておりますので、中にはプラスチックにならない袋等々もございますので、そういったものも含めてということになるかと思えます。

○安田会長 渡邊さん、どうですか。いいですか。

○渡邊委員 うちの近くで見たところでは、資源の日に出ている袋はほとんどレジ袋です。風に飛ばされたりして、いつまでも夕方ぐらいまでそういうものが残っていたりして、かなり見苦しい状態になっています。

○安田会長 これは袋を指定するということはできないんですか。難しいですか、指定袋に。お願いします。

○新宿清掃事務所長 袋のほうを指定するということになりまして、有料の袋を使用するということになるかと思えます。今現在、新宿の清掃についての有料的なところについては、できるだけご負担にならないような形ということで考えて今はやっておりますので、専用の袋ということについては考えておりません。

○安田会長 そうですか。いいですか、渡邊さん。

○渡邊委員 基本計画を作るに当たって、現状分析といいますか、現状を精査しなければいけないと思うんですが、そのときに現在行われている資源回収方式についても審議する場があると思えますので、そのときに続きをお話いたします。

○安田会長 なかなか現実の問題は難しいと思うんですけれども、僕はレジ袋に関しては有料化論者ですから、レジ袋をただで配っているということが諸悪の根源だと私は個人的には思っていますので、私の分析では5円にすると90%、10円にしますとほぼ100%の人が、もうレジ袋をもらわないで自分で袋を持っていくわけですね。

ですから、これが入れられれば全然問題は起きないということになりますけれども、なかなか日本の場合、レジ袋はサービス、サービスというのはただというような認識が非常に強いから、残念ながら日本では実行できていないんですけれども、でも一部のところで私が調査したやつでは、もう実行して5円のところはほぼ90%、10円のところは100%ですから、皆さん全部、自分で袋を持って行って、レジ袋をただでもらうということはないということになってい

るんで、問題は私の政策を提供すれば一遍に解決するんですが、これがなかなか受け入れられないのが現実なんですよ。ね、安井さん。

○安井委員 何で振られるかな。

○安田会長 商店街で決めてできないものですから。それは商店街は、レジ袋を絶対ただで配らないと。

○安井委員 帰れなくなりますので。

○安田会長 じゃ、この議論はここにしておきます。どうもありがとうございました。

---

### ◎審議事項

○安田会長 それでは審議に入りたいと思うんですが、まず第1番目の粗大ごみの処理手数料について、事務局のほうからまずご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは前回に引き続き、廃棄物処理手数料のうち、粗大ごみの処理手数料の改定についてご説明させていただきます。

資料1のほうをご覧ください。前回、廃棄物手数料の業者用の収集なんですけど改定とあわせて、粗大ごみの手数料のほうも改定するというご説明させていただいて、上限が2,500円から2,800円に改定されるというお話をしています。

それで今回、具体的には各粗大ごみの手数料というのが、どういうふうに改定されるかというのは資料1をご覧ください。

現単価というのは、現在のそれぞれの例えば一番上のオーブン、電子レンジは300円だったものが400円になるというところで、これは100円ごとに改定するというような、そもそも新宿区の粗大ごみ券というのは、皆さん大体ご存じだと思うんですが、200円券と300円券がありますので、全てそれが組み合わせできる数字になっていますので、現行が一番安いのは300円だったのが、次は400円ということになります。

それで2つ目の表なんですけど、粗大ごみ処理手数料ごとの改定率というところをご覧ください。いただきたいんですが、現行手数料は1キログラム当たり、ごみの処理手数料が36.5円で計算しています。それが来年の10月予定の改定で、1キログラム当たり40円に改定される予定です。

そうしますと、例えば10キログラムのものと、36.5掛ける10キロで365円というのが基本的な手数料なんですけど、端数のごみ処理券がございませんので、65円を切り捨てて300円と設定させていただきます。

同じように、次は1キロ当たり40円に改定されますので、40円掛ける10キロでちょうど端数  
がございませんで400円ということで、300円のもの400円になるということで、改定率が  
33%ということなんです、それぞれ100円単位なんで値段によって若干この改定率が変わる  
んですが、そういうことで300円のは400円、700円のは800円、1,000円のは1,200  
円というように、重さ掛ける単価でおおむね設定した価格により、この手数料が決定されてい  
ます。

一番下の表をご覧くださいんですが、粗大ごみ手数料ごと、どういうものがどんな感じ  
かという、10キロのものは布団、椅子、箱物の小さい家具ということで、これが一番多くな  
っています。それで78%がこの300円になります。その次は700円のもの、12.8%という  
ことで改定されます。

区民の排出者の方にはご負担をかけることなんです、なるべく皆さんにものを大事に使っ  
ていただくことと、あとは、ものを捨てるというのはやっぱりこれだけお金がかかるという  
こともご理解いただく中で、ごみ発生抑制にもつながると思いますので、今回は条例の改定ど  
おりということで、36.5円から40円という、そのとおりに改定させていただくことを予定して  
おります。

以上が、粗大ごみの料金改定についての説明になります。

○安田会長 私が最初に質問しちゃうというのは、ちょっと問題があるんですけども、これ  
が実際の処理手数料の何%ぐらい、平均的に負担しているということになるんですか、受益者  
が。大体の数字でいいので。

○ごみ減量リサイクル課長 こちらのほう、処理手数料単価というのは今36.5円なんです  
が、実際にこれは23区の清掃一部事務組合のほうで算定したもので、この36.5円というの  
は一部人件費とかは民間基準に修正したりそういうことをしていますが、実際、新宿区のごみ  
処理単価というのは、現在1キログラム当たり65円ほどかかっています。

23区の中では、平均だと56円なんです、新宿区はやはり清掃工場が遠かったりして、ご  
みの運搬に時間がかかったり、そういうことでコストがかかっている部分がありますが、65  
円かかっているところが実際は36.5円という計算をしているので、実際、半分強とい  
うか4分の3ぐらいとか、そのくらいだと思います。

○安田会長 じゃ、委員の方からご質問なりご意見、何なりと。崎田さん、どうぞ。

○崎田委員 状況確認なんです、これは23区で一緒ということで、多摩地域は別で23区  
だけ全体が一緒に今回改定するという、そういう理解でよろしいわけですね。



○**ごみ減量リサイクル課長** はい、そのとおりです。23区はごみの中間処理、焼却埋め立て等は23区で共同運営しておりますので、そこにかかるコストは一緒になっております。また、事業系のごみというのは、許可のほうを他区とあわせてとっている部分がありますので、一緒に運ぶとき同じ手数料で23区でごみを受け入れていますので、全て共通の価格でやっております。

○**崎田委員** それで前回、事業系ごみ処理の手数料の改定のときには、なぜその値段が改定で上げたいかという、割に詳細なご説明があったんですが、今回は特に人件費とか収集手数料とか、それをどの辺、どのくらい上げるとか、何かもうちょっと状況をご説明いただければありがたいんですが。

○**ごみ減量リサイクル課長** 前回、崎田委員のほうから根拠ということでご説明いただいて、私のほうで簡単に説明させていただいたと思うんですが、今回、先ほどもちょっとご説明させていただいたんですが、25年のときの改定時には23年の単価を使ったのかな。それで、そのころの単価が23.48円だったんですが、これが収集運搬部門が23.48円から現在26.397円ということで、コスト計算上、上がっています。

また、処分部門については、23年が手数料処理原価が21.289円だったんですが、26年度は20.172円で、ほぼ横ばいというところになっておりますので、それで現在の手数料原価は収集運搬部門が26年現在で26.397円、処理分門が15.166円ということで、現在の処理単価と決めたときの処理単価の乖離について反映させていくということで、おおむね23区の話し合いの中で、3年ごとにかかる手数料について算定して改定していくという申し合わせがありますので、それに沿って改定していくという状況になっております。

○**崎田委員** ありがとうございます。

○**安田会長** じゃ、この件はこれでよろしいでしょうか。どうぞ。

○**中基委員** 今の輸送コストについては、歴年で多分ずっとはかっているんでしょうけれども、ちょっと原油が高かったりしてコストが上がっていてということではなく、あれですか。直近ではある程度、安定してきているんで、今その輸送コスト自体がまた同じくらいになってきているんじゃないかなと、ちょっと事業者としては希望しているんですけども。

○**ごみ減量リサイクル課長** その詳細のところは、燃料費だけじゃなくて人件費、物件費、総合してどのくらいコストがかかっているかということで計算しておりますので、その中で根拠としては、かなり細かくやっているんですが、収集運搬に係る総務費、人件費、あと運搬の人件費、その他ごみ量なども勘案する中で、一定の計算をしてこういう値に出ていますので、燃費のコストだけじゃなくて、その他いろんな車両のかかる費用とか人件費とか、そういうも

のを総括して計算しております。

○安田会長 よろしいですか。じゃ、藤井さん。

○藤井委員 すみません、業界のことがありますので。基本的にこの粗大ごみのごみ処理手数料については、多分ほとんど収集費は賄えないんじゃないか。粗大ごみについてはね。全体で新宿区が65円ごみ処理の費用がかかっているということについては、かなり正確な数字で。ただし、我々の民間で、民民でやっている業界では、とても今回の40円でかなり厳しい、現実は。

本来、行政収集はかなり集中していますから、処理コストを大きく下げられる。ただし、事業系の許可業者の中は、かなり点を線で結んでいる程度の業務の運営なものですから、実際の行政のこの手数料、仮に今度40円になったときに、これが最高限度額だという法律上の規定がございまして、これはかなり非常に厳しい数字なんです。

それから、通常は皆さん、このキロ幾らという設定をされているんですが、業界的には逆にトンで表示してくれないと。要するにキロ幾らというのは、これは3キロしか入っていませんと、例えば。だから120円ですよ。これは実際、皆さん、例えば宅急便をご利用になれば、どんなに小さくても1点400円とか、1点600円とかという料金設定があるんですけども、こういう集運事業、実際に中間処理を持っている民間の許可業者はございません。全部、処理処分については、23区の清掃工場に搬入せざるを得ない。

こういう中で、ちょっと今、手数料の問題については、かなり業界的には異論のあるところなんですけど、もしくはこの数字の考え方、最低、例えば一つの単位が、今手数料の中でシールの貼付をするという形がございましてけれども、これでは1袋当たり何キロという設定がされているんですが、やっぱり最低単位というものをどういうふうに設定するかによって、この辺の数字が変わってきてしまうんだと。

ただ今回、この粗大ごみの手数料については、区がかなり持ち出しをされてやっているということは理解できることと、それから、いわゆる手数料シールを張って区がやるということについては、いわゆる先生が推奨される有料化の一端なんだと。そういう点からいくと、もう少し高くてもいいんじゃないかというふうには思われます。これは、最低限度もしくは換算値というものを、もう少し現実に沿った見直しをしていただけないだろうか、これは業界的にもお願いの点なんですけれども。

○安田会長 今の点は、業界の言葉じゃなくて、研究者としてはそうなんです。まさにコストをきちんと分析して、そして最低これだけのコストがかかると。平均このぐらいだというのを出して、それに基づいて手数料を決めなきゃいけないんです。

僕は本当は、現行手数料という言葉が間違っていると思っているんです。費用と。その費用をちゃんと、費用の何%を負担するというのがはっきりしないと、お役所の批判をして悪いけれどお役所言葉なんですよ、これ。現行手数料という言葉。

だから、そうするとやっぱり100%は取れないし、80%以上も取れないみたいな話になっちゃうのかもわからないですよ。この辺は今後、もうちょっと進歩していただけない点だと思うんですけども、なかなか現実の難しさがあるから、その辺は。この辺で勘弁してやってください。

**○ごみ減量リサイクル課長** 委員長、ちょっと補足があるんですけども、先ほど原油とかの、中基委員からお話があったんですが、ちょっと私の説明が不足していたところがあるんですが、今回、算定に当たっては23年から26年までの平均しているんですね。それで、確かに26年はことしに入ってかなり原油は下がってきたと思うんですが、26年は若干高くなってるんですが、そういう平均していますので、余りそこら辺の原油価格のぶれだけで見ないように、23年から26年まで平均したところの収集運搬部門の手数料の平均点が24.741なんですよ。それで現行の手数料が21円なんで、その乖離が3円あるということで、その分を改定していくということと、あと処理部門については、先ほど言ったように23年から26年までの中で、現行手数料と余り大きな乖離がなかったんで、今回、収集運搬部門のみの価格の改定になっているというところであります。

**○安田会長** よろしいでしょうか。じゃ、この議論はこれで決定させていただきます。

では次に議題2に移りまして、一般廃棄物処理基本計画の検討なので、まず現在の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と課題について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**○ごみ減量リサイクル課長** それでは、現在の一般処理基本計画について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

それでは、新宿区一般廃棄物処理基本計画の進捗と課題ということで、ご説明をさせていただきます。

1番の基本計画におけるチャレンジ目標というところなんですけど、平成20年3月に策定した基本計画では、資源循環型社会を目指し、環境の負荷を抑えて効率的に事業を実施するという事で、またリサイクル清掃審議会の「ごみ減量の進捗や資源化率向上については、高いハードルがあっても区民や事業者にわかりやすく積極的に取り組む合い言葉になるような目標を掲げていくべきである」という答申を受けています。それをもってチャレンジ目標として20年3月に設定しており、25年に中間改定においてもそれを継承しております。

青い囲いの中にあるんですが、これがみんなで取り組むチャレンジ目標として、「ごみ半減、リサイクル倍増にチャレンジ」ということで、29年度までに区収集ごみ量の対17年比50%減、資源化率35%ということでも取り組んでまいりましたが、27年度現在ですと、1日1人当たりのごみ量が865グラムから592グラムになっております。それで、区が収集する資源・ごみ量に対する資源回収量の比率というのは、平成17年度17.4%であったところが現在22%ということで、このグラフをご覧になっていただくと、ごみ量については865グラムと、かなりの量があったものが、27年度現在は592グラムということで、目標には達していませんがかなり減っている。資源化率については17.4%から、26年現在で22%ということになっております。

次のページをご覧になっていただきたいんですが、2ページ目になります。指標に対する評価というところなんですが、27年度の実績は今言ったとおりなんですが、これなんですがチャレンジ目標にはまだちょっとなかなか、さらなる努力が必要な状況なんですが、その中で区が取り組んできた、どのぐらいの成果を上げているかというところなんですが、ここにグラフがあるんですが、新宿区の人口というのは平成17年度が30万5,536人だったものが、27年度は33万4,193人ということで、結構人口も増えてまして、人口増が9.4%、これは23区内の平均の7.7%より高い増加率になっております。

その中でごみ量については、17年度が年間9万6,442トンだったものが、27年度は7万2,459トンまで減少しています。減少率としては24.9%減っています。この24.9%というのは、例えば同じような共同処理をしている23区内ではどのぐらいの値なのかなということ、23区の17年から27年の10年間の減少率が18.7%なんです。そうしますと、減量率ということでは、23区中3番目の減量率ということで、ほぼ23区トップクラスのごみの減量をしてきたということがこれからわかります。

次に、1人当たりのごみ量なんですが、17年度は865グラムであったものが、27年度は592グラムということで、1人当たりのごみ量でも31.5%減っているんですね。これは23区の中では17年度については23区で18番目の多いごみの量だったんですが、現在27年では23区中、5番目に少ないごみ量ということで、18位から5位にということで、かなり減らしているわけです。23区中、量としては18位だったものが5位になったということで。

それで資源化率なんですが、17年度は17.4%だったのが、27年度は22%ということで、23区中、17年度は資源化率が下のほうの19位だったんですけども、何とか27年度は真ん中の13位まで上がっているということで、23区の共同で処理して、東京の都心ということで同じような条件の23区の中で見ると、かなり新宿区は成果を上げているんじゃないかというのが、この表

から読み取れると考えております。

次に、2番の主な取り組み施策の進捗状況と課題ということなのですが、お手元の先ほどの一般廃棄物処理基本計画をちょっとご覧になっていただきたいと思いますのですが、これの2ページ目にごみ半減リサイクル倍増という見開きのページがあるんですが、そこをちょっとご覧になってください。

この一般廃棄物処理基本計画では、取り組むべき事項、課題を4つの柱に分類して取り組んできました。それぞれ具体的に施策を決めて取り組んでいるんですが、この課題というのが、まず一つは一番上のごみ発生抑制によるスリムな社会、ごみ発生抑制の推進という取り組みになります。これが2ページ目の下のごみ発生抑制によるスリムな社会ということです。

もともとの資料2の3ページのほうをご覧になってください。これについては、一般廃棄物処理基本計画の2番目の、資源回収の拡充による循環する社会、資源集団回収の充実、新たな資源回収の検討という部分は、この2番目の基本目標になっています。

次にもう1ページ、資料2をめくっていただきたいと思いますのですが、2-3、適正なごみ処理を行う社会というのは、この基本計画の3番目のごみの適正な分別の徹底、事業用大規模建築物の指導という項目になっております。

次に、資料2の5ページをご覧ください。こちらは、区民・事業者・行政がそれぞれ役割と責任を果たす社会ということで、区民の役割、事業者の役割、区の役割について規定しております。この4つの柱に基づいて、基本計画を達成するため取り組んできました。

それで、この資料2の最終ページ、6ページをご覧ください。このような取り組みをしてきた中で、具体的に主な取り組みの評価ということで、こちらに挙げさせていただいています。

この中で、効果的であり引き続き推進すべき施策項目ということで、3-1ですね、①が不用品再使用の推進ということで、これはリサイクル活動センターで行ってございました、もいちど倶楽部、大型家具再生販売、日用品修理等は区民の要望が高く、利用実績も増加していますということで、これはリサイクル活動センターの事業なのですが、例えばこちらのほうで行っている不用品販売事業という、もいちど倶楽部については、昨年度は出品件数が5万2,000点、販売件数が4万3,000点ということで、非常に皆さんに積極的にご利用いただいています。

次に、②新たな資源回収の検討ということで、容器包装プラスチックの回収や資源回収品目の拡大、回収方法の見直しなどにより、資源回収量が増加しましたということで、平成27年では1,807トン、1人当たり5.4キロのプラスチックの回収を行っています。

次に、作業の効率化と適切な費用負担ということで、これは事業者等の排出者に適正な費用を負担していただくため、平成25年10月に廃棄物処理手数料の改定を行っております。

次に、④事業者への指導（事業系ごみの区による収集の見直し）ということで、収集回数の見直しなどにより、民間事業者への移行を促進しました。また、収集曜日に関係なく排出されていた状態が改善されました。これは、地域によって事業系は毎日、私ども日取りと言っていたんですが、繁華街で毎日、区が収集してとっているようなところを、収集回数を週何回ということで家庭用と同じように見直した中で、毎日出す事業者については一般の民間の事業者に委託していただく、あるいは収集回数が減るということで、ごみ減量に努めていただくということで取り組んでおまして、これもかなりの成果を上げております。

次に3-2です。さらなる対策が必要な施策項目ということで、新宿リサイクル活動センターの充実ということで、新宿区はリサイクル活動センターを新宿と西早稲田の2館持っているんですが利用者も増加しております。

先ほどのもいちど倶楽部や大型家具再生販売、非常にご利用いただいておりますが、まだ私どもものほうではこの事業評価などを行っている中で、委員の方々から、まだこの知名度が低いんじゃないか、知らない区民も多いんじゃないかということのご指摘を受けております。その中で、さらなるこういうリサイクルの活動をする施設を積極的にPRして、区民の皆様の啓発に努めていきたいと考えております。

次に、資源集団回収の充実ということで、登録団体は非常に現在増えているんですが、回収量が漸減しています。制度の周知と、また登録団体への支援、登録団体の方が高齢化しているとかそういうところもあるんですが、そこら辺も含めて資源集団回収の充実に努めていく必要があるんじゃないかと考えております。

次に、現行の資源回収の徹底ということで、ごみの適正な分別の徹底ということで、排出実態調査からごみ中にまだ資源対象物が結構含まれています。例えば、多いのはやっぱり紙類ですね。かなり20%、30%は紙類が含まれているなということがありますので、移動人口が多いなど新宿区の特徴を踏まえ、生活スタイルの見直しや適正排出の周知を、より積極的に行っていく必要があると考えております。

次に、新たな資源回収の検討ということで、リサイクルのさらなる推進を図るため、資源回収品目の拡大など、新たな取り組みについて検討する必要がありますということで、本年度から蛍光灯の回収なども始めているんですが、また各出張所に小型家電の回収ボックスを設けるなど行っておりますが、さらなるこういう新たな回収品目、また現在の回収品目の回収率をよ

り上げるなど、取り組む必要があると考えております。

次に、事業者への指導（事業系ごみの区による収集の見直し）ということで、区が収集する排出日量を見直すなど、事業者の自己処理責任を明確にして、事業系廃棄物の適正処理を促進する必要がありますということで、現在、小規模事業者の区による収集という、本来、事業系のごみというのは事業者の責任で収集するんですが、小規模事業者への対応として、新宿区では日量50キロまでは区のほうの収集もできることになっているんですが、これの日量についてもいろいろ見直していく必要があるんじゃないかと考えております。

次に、引き続き検討が必要な項目ということで、ごみ発生抑制手法の検討ということで、区民との意見交換を十分に行いながら、いろんな検討をしていく必要があると考えております。

以上が、一般廃棄物処理基本計画に対する区の今回の進捗状況及び課題についての説明になります。以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。かなり詳しい説明があったと思いますが、皆様方のほうから、何かご質問なりコメントなりあればお願いします。

○崎田委員 基本的に教えていただきたいんですが、今かなり全体像に関してご説明いただきましたし、最後のページに今後に対しての項目もありました。この内容を今後1年かけて話し合っていくという、今後ずっと時間をかけて話し合っていくというためのご説明なのか、ちょっとその辺の進め方に関して、先にちょっと教えていただけますでしょうか。

○安田会長 お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 今回は、基本計画の進捗と課題ということで、今までこういうふうに取り組んできて、区のほうはどういうことを取り組んでいた、また区のほうとしてはどのように考えていく、全体としてはどのくらい基本チャレンジ目標に達成していないんだけど、じゃ、これって全然、区が怠けていたから達成してなかった、それともどの程度に取り組んできたという、そこら辺の実績や課題について皆さんにご理解いただくということで、これをもとに次の一般廃棄物基本計画の課題、項目とかについて、皆さんにご議論、考えていただくための課題提供という形で考えております。

○安田会長 よろしいですか。

○崎田委員 とりあえずスタートとして、現状に関してのお話ということで、わかりました。

今のお答えで1つだけ、私ちょっと気になったので申し上げたいんですが、頑張っってチャレンジ目標を作りましたけれども、その半分ぐらいしか行ってないけれども、今の新宿の状態は23区の中で考えれば大変いい状態だという話だと思います。

それで、なんだ、やってないんじゃないか区は、ということじゃなくて、こういう状態というのは区民も責任があるわけですので、別に区がというふうな感じで思っているわけではありませので、私たちの暮らし方とか事業者さんの事業の取り組みで、やっぱりこれは共同責任なわけですので、みんなでどうやっていこうかというふうに思っていますので、そういう意味でこれから一緒に考えていければなというふうに思っております。すみません、一言、先にお話しさせていただきました。

○安田会長 ほかに。渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 1人当たりのごみ量についてですけれども、私は23区横断的な市民グループに入って、ごみのことについてはいろいろ話し合っているんですが、よその区の人にこの話をしたら、「多分もともと多過ぎなんじゃない」というふうに言われると思うんですね。けれども、新宿の中に住んでいて、日ごろの担当課の方たちのご努力というのを知っておりますので、1人当たりのごみ量が600グラムを切ったというのは、これはかなり大変なことだと思います。1人当たりのごみ量が激減したのは、20年に容器包装プラスチックの回収を始めたときですが、それ以降はもう本当に少しずつ少しずつ減っているということです。

それで、チャレンジ目標についてですが、最初からちょっと高過ぎるということは感じていました、ほかの区に比べて。せいぜい3割減ぐらいを目指していますが、それを半減ということだったので、かなり高い目標だと思います。それに今、ごみの抜き取り、資源の抜き取りが多くて、資源量がはっきりつかめないところがあります。

そういう状況で、その数字をもとにこれだけ減ったとか、目標にどれだけ近づいたとかというのは、余り意味がないと思う。一つの努力目標として、私はこういう高い目標を掲げることは大事だと思いますけれども、余りその数字にはこだわらないほうがいいのではないかと思います。1人当たりごみ量433グラムと、これは本当に大変なことだと思います。

それと一つ、以前から気になっているんですが、ごみ量半減ということはわかりますが、リサイクル倍増じゃなくて、リサイクルの量を増やそうというのではなくて、率を増やすということです。リサイクルの量にしても、とにかく家庭から排出されるものをなるべく減らそうという方向なので、私はリサイクル率倍増というふうに、ここに率を入れていただければありがたいと思います。

○安田会長 今の率に関しては、それが暗黙に含まれているという。

○渡邊委員 含まれているということですか。

○安田会長 リサイクルは率で考えますからね。ただ、当初出したときは、やはり目標という



のはある程度、実現できるやつよりちょっと上のほうが、下だとすぐ簡単にできちゃうわけだから、ちょっと上のほうがいいわけですね。だから、そういう政治的な目的もあって、これが設定されたんだというふうに私は理解していますが、どうでしょうか。どうぞ、崎田さん。

**○崎田委員** 今の目標設定なんですけど、そのとき安田先生と私も委員として参加していたんですけど、今お話しのようにやはりチャレンジするという、少し大変だけれどもみんなのできるんじゃないかということで、この数字を決めたというのはよく覚えています。

そのときに特に、やはりそのころは各区に清掃工場を作っていくという政策の流れがあって、ただし、新宿はまだ作らないうちに、23区全体の処理量がもう大丈夫だということで、作らなくてもいいという、そういう総合的な判断の中で、じゃ、ほかの区の清掃工場にお世話になる区民として、やはりしっかりと減らしていくという意思表示をしていくことこそ大事なんじゃないかと、皆さんとそういうことを共有し合って、強力な目標にしたというふうに覚えています。

ですから、今回それは達成できそうもないという数字ですけども、先ほどのご説明のように、かなりごみ減量、資源回収率は増えているということは、それなりの成果が出てきたというふうに思っています。

なお、やっぱりリサイクルの量だけ増えるんだと、ごみと資源の総量が減るということが大事ですので、できればやっぱり今後は、次回のときにはデータを出すときに、ごみが1人1日当たりのごみ量と、資源も同じように計算すると資源が1人1日何グラムで、ごみと資源の総量がどのくらい減ったかみたいな数字がわかるようなデータになっているといいなというふうに思います。

**○安田会長** それはそんなに難しくないですよ。出せますよね、簡単に。

**○ごみ減量リサイクル課長** はい。数値的には出せるんですけども、資源はそもそもごみの分母が減れば、資源化率は同じでも資源量は減るところはあるんで、ただ、資源の量が減っちゃった場合、資源化率が増えて減ったのか、そこら辺がちょっとわかりにくいんで、当初は資源化率と、あとは1人当たりのごみ量ということだったと思うんですけども、そこら辺についてはまた皆さんにご議論いただいて、どういう数値を用いるかということを検討していけばいいんじゃないかと考えております。

**○露木委員** ちょっと私から。今現在、資源はぐんと減っちゃってるんですよ。紙は買わない、新聞はとらないんで、資源がもう本当に正直言ってこのままだと我々の業界ももう危ないみたいな、もう落ち込んできています。だから、それをやるというのはちょっと難しいんじゃない

かと思うんですよ。我々だけじゃなくて、だから今、新宿区の回収はもう悪いけど段ボールばかりでしょう。だから紙屋さんがもう今、悩んじゃってます。商売にならないみたいで。

だから、これちょっと今後様子を見ないと、どういう変化になるか。もう今は印刷もしないし、みんな子供さんの漫画ももう機械でしょう。あっちに向いていっちゃうと、本当に資源というのはぼこっと落ちちゃうと思いますよ。今のところはどうか古いやつが出てますけれども、もう何しろ新聞さんの回収ができないから。オートロックだからみんな入れないから。そういうこともあると。だから読売新聞さんでも回収をやめたところもあります。

だからちょっと今の様子を見ないと、どういうほうに行くか、我々もちょっと見当が今つかないんですよ。

○安田会長 僕なんか新聞4つとってますけれどもね。今でもまだ。

○藤井委員 今の話もあるんですけども、崎田先生からお話があったように、いわゆる分母の数字がはっきり今つかめていない。特に紙の中でも、今の紙屋さんのお話の中でいくと、一番まとまりがよくて、扱いやすくて値段の高いものが、実は抜き取りに遭っていて、確か前期のこの審議会の資料のときに、それをちゃんと管理すると30%までいかないんですけども、27、8%ぐらいまでは資源化率は上がるはずなんですけど、ただ区の考え方として、その当時お話ししたときには、区の考え方として誰が持っていてもリサイクルされているんだからいいじゃないかというお話があったんです。

ただ、本当にどのぐらいみんな区民の方が頑張ったのかという、この基礎数字だけはとるべきではないかということも、一応お話し申し上げたんですけども、やはり今、古紙屋さんの業界では抜き取り防止のために、大体ほぼ23区のうち5区ぐらいが参加していない、参加していない区の新宿区は一つなんですけれども、そういうことも一つは必要ではないのかと。手間がかかるということはあるんですけども。

それと、もう一つは全体の、今のプラスチックを含めたリサイクルというのは、今のままでいいのかどうかと。実は私たちの組合でも、プラスチック循環利用協会というところへお邪魔しまして、プラスチックのメーカーさんとかそういうところで、どういうリサイクルというのが一番効率的かということの研究とか実証実験をやったようなんですが、その中では、廃プラスチックについてはやっぱり焼却しろと。熱回収をやるのが一番効率的なんですというお話を受けてきたんです。

これは、ちょっともう一回、組合としても検討してみようということで考えてはおるんですが、リサイクルというと、どうしてもマテリアルからマテリアルが一番、その次にケミカルが

あって、サーマルだと。こういうことなんですけれども、一回この効率という、新宿みたいな高密度化した都市ですから、この辺のことについてはもう一回検討する余地があるんじゃないかというふうには考えております。

○安田会長 今の問題どうですか、区のほうで何かコメントがあれば。

○ごみ減量リサイクル課長 まず資源の話、藤井委員からいただいて、前々回ぐらいに把握できてないんじゃないかというお話をいただいて、今回、資料2の2ページをご覧いただきたいんですが、私どももごみの排出実態調査をしている中で、どのくらいごみの量が出ているかというところを23年の中でも把握しているんですが、1-2の指標に対する評価の丸の一番下のところなんです。2ページの1-2、指標に対する評価、その下に白丸が4つあるんですが、その一番下の白丸のところの、資源の回収量には集団回収が含まれていますが、民間の回収分、例えば新聞販売業者による古紙回収や、古紙の持ち去り分は含まれてないというふうになっているところで、平成23年度の排出実態調査に基づき、27年度における民間の回収分を推計すると約3,800トンぐらいというところなんです。

それで、ほかの排出量とかを見ても、大体この値というのはそんなに間違っていないと思うんで、また後でご説明申し上げますが、28年度の排出実態調査をやる予定なんで、それも推計できるんですが、それをやると資源化率は25.1%ぐらいになるんじゃないかということは推計しております。

あとはもう一つ、プラスチックの資源化のあり方ということでご意見があったんですが、現在プラスチック、廃プラスチックを回収しているんですが、一方、サーマルという部分もあるんですが、そこら辺は非常に難しい議論だと思います。サーマルという部分では23区の清掃事業、熱供給、売電事業をやっておりますが、そのエネルギー販売額というのは27年度は約110億円ぐらいになっておりまして、清掃経費の何割かはそれで取り戻しているというところになっております。

○安田会長 どうもありがとうございました。よろしいですか。どうぞ、高野さん。

○高野委員 私、全く素人なんで、ここの今数字が出ている増減比だとかそういうのがあるんですが、これのごみの量というのは表が確かあったような気がします。

それから1日当たりのごみの量というのが592というのがあるんですが、これの分子と分母がどういうふうになっているのか。それと、その資源化率がどうなっているのか。これがわかると、何でそういう数字が出てきたかということがわかると、よりこの仕組みが見えるんじゃないかというふうな気がしてならないんですが、今でなくていいんですが、次回でいいですけ

れども、それをちょっと示していただけないでしょうかということ、よろしくお願ひしたい  
と思います。

○安田会長 ほかにも、関連ですかね。

○松永（健）委員 町連の松永です。実は資料2の6／6、後ろのほうに新宿リサイクル活動  
の下に、登録団体は増加していますが回収量が減っていると。その下の3番には、捨てたごみ  
の中に資源回収みたいなのが入っているみたいに書いてあるんですけども、実際は登録団体  
というのは、町会、マンション以外にはあるんですか、現在。

ということは、私どものほうで女性と一緒に毎月1回やってるんですが、確かに言われるよ  
うに月によって増えたり減ったりしておりますけれども、その辺の問題で一応関心を持たせて  
やらせてますんで、その辺で何かあれば、私どもそれを町会に戻って、あるいは町連のほうに  
も話したいと思っております。

○安田会長 事務局のほうからお願いします。

○新宿清掃事務所長 資源集団回収の団体なんですけれども、基本的には町会であったり、そ  
れから自治会であったり、それから集合住宅、マンション等の管理組合さん、そういったよう  
なところがほとんど重立ったところです。ただ、10世帯程度のおまとまりがあつて、きちんと  
管理ができるというようなお申し込みがあつた場合には、そういった枠でなく、お申し込みを  
していただいている場合もあります。

○安田会長 よろしいでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 先ほど、高野委員のご質問の、具体的な新宿区の量ということな  
んですが、前回の会議の中で多分お配りしていたと思うんですが、お持ちでなかったら後ほど  
またお配りしますので申し出てください。よろしくお願ひします。

○安田会長 どれを見ればいいんですか。

○ごみ減量リサイクル課長 ちょっとお時間いただければコピーして後でお渡ししますので。

○安田会長 じゃ、後でコピーをちょっと。ほかには。渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 お話が半分飛んだので、もとに戻ってしまうかもしれませんが、先ほどの露木委  
員のお話で古紙の業者さんが大分苦戦していらっしゃるということはわかりました。

現在、ごみ量が少しずつ増えているとはいっても、まだ全く無関心な層というのがあるわけ  
ですね。そして、ごみの中に資源になるべきものがまだ入っている。そのあたりをどうするか  
ということだと思います。

それから、雑紙を集めるようになったというのも、一つは今、露木委員がおっしゃったよう

な理由によるものだと思います。古紙の原料がなくて木材チップを使い始めている製紙会社もあるというふうに聞いております。

それから、あと藤井委員のご意見ですが、プラスチックは焼却するのが一番効率がいい、コストもかからないというのはわかりますが、プラスチックの焼却についてはいろいろ問題があると思います。それを清掃工場を持っていない新宿区で発言するというのは、大変なことだと思います。よほどいろいろ考えてから……。

○安田会長　じゃ、渡邊さんの質問に対して。

○藤井委員　循環利用協会というところは、僕らは23区全体、東京都全体の中でどういう取り組みがいいかという観点から、例えば清掃工場がなくても、ないがゆえに例えば走り回るエネルギーだとか、これはかなり大きな課題なわけです。実際、火力発電所で石炭を焚く、原油を焚く、ガスを焚くという中でのエネルギー、要するに単なる効率ではなくて、例えば今のいわゆる清掃工場の機能だとか、例えば30年前、20年前から考えるとかなり進歩している。

例えば、通常皆さんのお近くにある普通の八百屋さんで出すビニールの袋、マーケットで出す少量のプラスチック、こういうものも我々の業界のところに来たときには産業廃棄物です。マニフェストをつけて、ちゃんとした産業廃棄物として、例えば新潟県まで持っていきなさい、九州まで持っていきなさいと、こういうご指導なんです。

東京近郊にこれだけ立派な清掃工場があって、エネルギー回収もできる。エネルギー回収して例えば清掃工場で110億円も電力を販売している。だったら、原子力発電所の何個分なんだと。東京は二十何個、清掃工場があるんですけども、ここで例えば発電する量というのは大変な量になるわけですよ。本来、エネルギー回収でいけば。

そういういろんなこと、単に清掃工場が新宿にないというのは新宿区の責任じゃないんだと。新宿区が清掃工場を作りましょうという、土地まで全部準備できていたものを、たまたま23区の中で、東京都から23区に清掃事業を移管したときにも、清掃工場は十分あるんですけど、だから新宿区さんは作らないでくださいということで清掃工場がないんであって、私たちの原罪ではないんだと、これは。

だから、そういうことより全体として、どういうふうに清掃事業というものを進めていくことが、これは区民の皆さんの税金を使ってやるわけですし、効率というものも考えないわけにはいかないんじゃないかと、そういう意味ではどういうふうに清掃事業全般を考えるかということはあるといいんではないかというふうに、僕は業界団体として考えると効率ということは大変なんだと、このように考えていますのでそういうふうに申し上げました。

○安田会長 崎田さん。

○崎田委員 ありがとうございます。今、効率性のほうから言って、エネルギー、焼却、はっきり言えばサーマルというよりは燃やして熱回収しましょうという、それが一番効率がいいというお話があって、一面の真実だとは思いますが、そういうふう処理すると一番効果的だということ、リサイクルは何も成り立たなくなってしまうわけですので、ゆっくりと時間をかけて皆さんと検討していったほうがいいんじゃないかなというふうに思って今、手を挙げました。

特になぜかと申しますと、今本当にアジア、アフリカが急激に発展してきて、そこでいろいろな資源を使うということで、世界的にもものすごく資源を、2050年ぐらいまでに資源が今の使用量の倍ぐらいになると。廃棄物も倍ぐらいになると予想されている中で、本当に一人一人が使える資源の総量というものが、地球規模で見ると本当に減ってくるという、いかに資源を大事にするかということが世界的な命題になってくる中で、どういうふうきちんとやっていくかという、少しそういう視点も入れながら、やはりきちんと使い切って発生抑制できるものはきちんとやると、リサイクルが割にきちんとできるものはやる。最後に余りにもコストなり、エネルギーなりをかけるものに関してはエネルギー回収するという、全体観をきちんと考えていくというのがすごく大事な話なんだというふうに思っています。

そういう視点で、きっと今にこういう、その辺がご専門の先生でいらっしゃると思うので、ちょっとじっくりと意見交換をする機会もあればなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○小野田副会長 プラの問題は、実は霞が関のほうでもいつも議論になって、我々はそういうリサイクル法をどうしていくかという見直しを、中に入りながらやっているんですけども、多分そこは、そういう実態も含めて、区民の皆さんとちゃんと今どういう状況になっているのかという場を作りながら議論していったほうがいいかなと思います。ある側面だけ見れば燃やすほうがいいのかという議論は常に出てくるので、ちょっとそれは余りこの場でけんけんがくがくやらないほうがいいかなと。

○ごみ減量リサイクル課長 もう一つ補足で、プラスチックを焼却する問題というのは、小野田先生おっしゃるようにいろいろな側面がありまして、特に清掃工場のある区では、やっぱりごみ量が増えると周辺の環境、ごみ収集車の関係とかそういう環境の悪化というものもあります。

また、東京の場合は特に、焼却することによって発生する灰の処分というのが非常に大きな

問題になっておりまして、ちょっと今正確な資料がないですが、年間三十数万トンを中心防波堤に灰等を埋め立てているんですね。そういう中で、埋め立て処分場というのは、中央防波堤以外のところはもう東京都23区の分というのは残されていないんです。それをいかに延命化していくかという考え方で、やはりできるだけ焼却した灰を少なくするというのも大きな課題になっておりますので、そこら辺も考えて焼却するか、サーマルするかと考える必要があると考えております。

○安田会長 よろしいですか。藤井さん、どうぞ。

○藤井委員 これは検討したほうがいいという提案であって、しろとかそういう話ではない。ただ、実情として私たちは何でもかんでもリサイクルしなきゃいけないと、これありきだけでもが進んでいくとかなり難しい問題が逆に出てくるんじゃないかと。コストもそうですし、それから先ほどの例えば集団回収の問題も、やっぱりコストというものをきちんと考えれば、また新しい道も出てくる。

それから、リサイクル量を増やすということで、雑紙、いわゆる我々の世界ではミックスペーパーというんですけれども、これはかなり、自分のうちで仕分けをたまにやるんですけれども、もう捨てるものは余りありませんと。自分のうちから捨てるものはほとんど出さないような状況に仕分けできるんですけれども、やはり税金を使ってやることについてのコスト意識がきちっと見えれば、例えば有料化の問題についてのコスト意識というものも、よくわかるのではないかというふうに思うんです。

それから、資源量を増やすというけれども、紙はやっぱりやる。例えばプラスチックで容器プラを一生懸命やったように、紙に一回焦点を当てましょうと。そういうような形で、やっぱり一回徹底してやれば、いろんなものが変わってくるんじゃないのかというのが、私どもの実感なんです。これは行政の方が、大規模の事業者に対してかなり綿密に指導をされているんですけれども、そういうところでは、かなり商売にはマイナスなんですけれども、リサイクル量は増えてますと。非常に排出事業者のレベルも新宿区内はかなり高くなっているんじゃないかというふうには思います。

そういう意味では、もう一回、民間の形も、役所で考えたものだけじゃなくて、何かもう一ひねり必要なんじゃないかというのが、我々の実感なんですけれども。

○渡邊委員 プラスチックのリサイクルについてはいろいろ問題があるということ、今、藤井委員がおっしゃったことはよくわかります。だから焼却というのではなくて、まず発生抑制から私たちは考えていくべきではないかと思えます。

先ほどのご説明の3/6ページ目のところに進捗状況というのがありますが、新宿区の施策がちよっと矛盾しているところがあります。一方でマイバッグを勧める、マイバッグを使いましょうと言いながら、レジ袋がたくさん必要な資源回収方式を実際に行っているという、そのあたりも私は最初から考えたほうがいいと思います。

○安田会長 理論的に言ったら、レジ袋なんて要らないんですよ。はっきり言って。

○渡邊委員 それで世界的に今、レジ袋を削減しようというような動きがあるようで、EUで2025年までに1人当たり1年間のレジ袋の枚数を40枚以下にしようという話が出ているそうです。それからカリフォルニア州では、使い捨てのレジ袋を禁止する。どうしても使いたいという人には、1枚当たり10セント、12円ぐらいだそうですけれども、それで買ってもらうというふうにしているそうです。

今、プラスチックの焼却だけでなく、プラスチックが劣化したのが細かくなって海に浮いている、そのマイクロプラスチックの害ということが、盛んに言われるようになってきました。それを魚が飲み込んで、それを人間が食べることによって、いろいろ健康被害が生まれるだろうということなんです。そういうことで、とにかくプラスチックをなるべく減らすということをもまず考えていくべきだと思います。

世界的に何とかレジ袋をゼロにしようというような動きがある中で、今の資源回収方式はどうしても納得いきません。ほかの区の人に聞いても、何でそんなことをやっているのというふうに言われますし、3R推進協議会のキャンペーンで、来街者の方がかなり多いんですけども、そのことを話したら、資源を出すのに有料化の袋だったらわかるけれども、一つ一つ品目ごとに出すというのはわからないと言うんですね。なぜそういうやり方をしているのか。

ですからそのあたり、もっと工夫して有効な方法を考えていくべきではないかと思います。

○安田会長 私の研究では、レジ袋5円だと90%の人がもらわない、10円だとほぼ100%ということですから、レジ袋をただでサービスとして配っているというのが、本来間違っているんですよ。

だから10円で売れば、ほぼ100%の人はみんな自分で買い物袋を持ってくるわけで、そしてレジ袋業者は製造業者とか販売業者は潰れるかもわからないけれども、それは社会的にいい潰れ方なんで、極端なことを言ったら。だけど現実にはそれができないというところが、最大の問題点だと思うんです。

○藤井委員 本当に申し訳ない、初歩的な話なんですけれども、レジ袋がどういう形で最終形態出て、だからこれはけしからんのだという形に最終的にはなるんでしょうか。



例えば、レジ袋だって清掃工場で焼けば、例えば今のごみ袋、みんな有料で買って、うちでも入れてますけれども、あれは焼きますよね。プラスチックだと同じ、炭酸カルシウム入りのプラスチック。最近はその炭酸カルシウム入れなくてもいいよという話も出てきていますけれども、レジ袋も形状的にはほとんど製品的には同じもののはずなんですよ。ただ、プラスチックがたくさん出るからいけないということなのか、普通のごみ袋は売れないからいけないのか。

それから、先ほどのレジ袋がどのくらい配られているかというのは、それぞれのお店が何枚買っているかと、出荷しているかということから逆算すれば、ほぼそれが全部使われている、配られている枚数で、こんなにわかりやすい数字はないんだと。

だから、そもそも論なんか言っちゃいけないんですけども、レジ袋は最終形態がこれだからだめなんだというのが、ちょっと最近わかりづらくなってきている。自分たちも実際にごみとして、ごみを詰めて出しているという形態がある。それから、私たちもごみ袋を業者としてたくさん売ってはいるんですけども、お客さんに。それが返ってきて処理をするわけですよね。多分、焼却をできる施設に対してはそのまま入れて燃やしてはいるんですけども、これはどういうふうに向かい持っていけばいいんだろうと。

○安田会長 先ほど僕が説明したんですが、レジ袋は要らないわけでしょう。自分でバッグ持っていけば。

○藤井委員 要らないんですけど、でもごみ袋に入れますよね、僕らがごみ出すときに。

○安田会長 それは、たまたまただでもらってきて、ただでやってる。ないから使っている。

○藤井委員 いや、そうじゃなくて、なければ私たちはごみ袋を買って、清掃車に入れるときにそれで多分出していると思う。

○安田会長 それはだから、今度はごみの有料化の問題になって、ごみを有料化してそれに適切な入れ物を作れば、別に問題なくなりますよ。理論的には。

○藤井委員 だから、その袋があるということについては変わらないんじゃないかという。

○安田会長 別に袋を使わなくたって、今ポリバケツでやってるんじゃない。

○崎田委員 渡邊さんが、先ほど来からレジ袋ということでご発言はされていらっしゃいますけれども、その裏にやっぱり今の資源を袋に入れて出すという仕組みが、レジ袋削減の方向性に気持ちが向かない政策ではないかというご提案があるんだと思いますので、いわゆる一般的なレジ袋削減をしたほうがいいのかという議論と、どういう形で資源を出したらいいのかというのを少し丁寧に、せっかくの審議会ですので、また時間を作っていただいて。

資源回収は今までコンテナに入れて出したりしていましたが、丁寧にやってくれる人

はそれで出してくれるけれども、多くの区民がなかなかそれで参加しなかったの、参加しないという現実の中で、やり方を変えたりというのがあったと思うんですけども、それが本当に効果が出ているのかとか、やっぱり一回きちんと話し合うというような場があってもいいんじゃないかなと思います。

ですから、いわゆる世の中が言っているレジ袋削減という話と、集め方の話と、ちょっと分けてやりませんか。

○安田会長 それは全然、別問題ですよ。

○崎田委員 ただし、この区の今の状況から言えば……。

○安田会長 現実にはね、レジ袋に入れて出しちゃってるからね。

○崎田委員 ということで、削減のインセンティブにならないというような、そういうお気持ちで発言がありがたいんだというふうに私は理解しています。

○松永（多）委員 私は牛込清掃協会の、新宿区は3つの清掃協会がございまして、活動の中にレジ袋を使わないよという運動で、マイバッグキャンペーンをしょっちゅうやっているんです。大分お店も協力していただいて、レジ袋をもらわない人にはポイントをあげましようとかというお店もできているし、先ほど安田会長がおっしゃったように、使うんだったら1枚5円ねという、それで結局使わないよという運動に皆さんが動いているんですけども、ちょっと買い物をしている人を見ると、レジ袋は確かにマイバッグで来たり違う袋で買い物は入れるんですけども、それを毎回使うためには濡れる冷凍物とかそういうものには、逆にお店で設置されている袋がございましてね、あれを結構、無制限に使っているんですよ。あれが結構、先ほどの産業廃棄物が増えちゃっている原因にもなっているんじゃないかなという。やっぱりどうせならあれも制限すれば、皆さんまたどういふふうにも動くかわかりませんが、ごみは大分減るんじゃないかなと思いますけれども。

レジ袋は、私が利用しているお店は大分要りませんという方は増えてきていますよ。よその大きなデパートとかあいうのは、やっぱりまだまだ紙袋とか出ていますけれども、レジ袋も出ていますけれども、だんだん皆さんの意識はなるべくもらわないように動いているとは思いますが。

○唐沢委員 プラスチックの使用量から考えますと、レジ袋ばかりじゃなくて、使い捨ての例えばコンビニとかハンバーガー屋とか、あいうところのナイフとかフォーク、そういうもののほうが重量的には、1個当たりの重量は全然多いですね。

だから、先ほど先生がおっしゃったように、レジ袋ばかりじゃなくて、あいうナイフとか

フォークとか、あるいは割り箸みたいな、こういうのを全部有料化するのがいいんじゃないか  
と思います。

○小野田副会長 ちょっと別の話になってしまうんですが、6ページ目の集団回収の右側の欄  
のところで、団体への支援のあり方の検討が必要なんですというところが、ちょっと余りこの話を  
聞いたことがないなと思ったんですが、具体的にどういうことなのかというのを、ちょっと教  
えていただきたいんですが。

○新宿清掃事務所長 集団回収の団体への支援という部分については、収集量に対して区から  
報奨金という形で、今お支払いをしています。あと、その活動に伴う物品、収集量に伴った点  
数制というふうにはなるんですけども、それに伴って必要な物品について、こちらのほうか  
ら何点か枠がございますけれども支給させていただくと。そういうふうな形での支援をしてい  
るところです。

ただ、先ほど集団回収の団体数は増えているけれども、内容的には量が増えていかないとい  
うような部分について、また別途何か方策、団体を支援、もしくはこれからどうしよう、やろ  
うかなというふうに思っている、そういった団体を増やしていけるような、そういったような  
方法がないかということを検討していくべきではないかという、そういった内容でございます。

○安田会長 ほかによろしいですか。崎田さん、どうぞ。

○崎田委員 少し具体的なことを申し上げたいと思うんですけども、せっかくこの資料が出  
ていますので、資料2の最初のページをあけて2ページのところから、ごみの発生抑制による  
スリムな社会という、2-1のところがありますけれども、この中で今、新宿のエコ自慢ポイ  
ントという、レジ袋を削減したことを、スタンプを押してもらおうと、それで貯めていただくよ  
うな、その制度がかなり根づいてはきたんですけども、もっともっと今は強調したほうがい  
いという時期にも来ているのかなと思いますので、レジ袋削減のテーマというのも大事だと思  
いますが、あとはこの発生抑制のところを、新しいところでは食品ロス削減のようなテーマを、  
しっかりと今後議論していただきたいと思いますというふうに思います。

やはり生ごみを、今私たちの暮らしから出ている中で資源化が遅れているのが、やっぱり生  
ごみだと思うんですが、資源にする前にやはりしっかりと食材を食べ切って、できるだけ生ご  
みを出さないというのが、今は本当に、先ほどの世界的な課題になっているというふうに申し  
上げましたけれども、そういう状況でもありますので、お店でもそういう小盛りメニューを作  
るとか、消費者も買い物で考えると、やることはそれぞれの役割でいろいろありますので、  
食品ロスのことを今後ちゃんと意見交換ができればうれしいなというふうに思います。

その次、3/6の下の方の、資源回収の充実による循環する社会というあたりでは、今、生ごみ以外に紙をもっと資源化すれば、かなり資源が増えるというふうに多くの方が関心を持ち始めていると思うんですが、その中で特に雑紙、今までも雑紙というのを集めていましたけれども、もう少しきちんと情報提供して集めれば、みんな出せるんじゃないかという、そんな意見が最近、会合などでも大変多いので、ここで雑紙をもっとしっかり集めるということに関しても、しっかりと意見交換ができればうれしいなというふうに思っています。

それ以外に、今リサイクルの仕組みはないけれども、みんなが非常に回収の機会があれば持ってくるというのが古着だというふうに思っております。それは、今のようなやり方で古着もそのままでもいいのか、何か少し仕組みを作るのか、古着に関しても意見交換ができればというふうに思っております。

なお、環境学習センターで、古着を持ってきてくださいという行事を年に三、四回やっているんですが、告知をすると1日に1トンは集まるんですね。やっぱりそれをきちんともう一回使ってくださいと約束をして、そういうことをやっているんですけども、今、回収の実績には入っていないんですね。そういうのを入れていただくと、年に3トンぐらいは資源回収に貢献できるんじゃないかと思います。

あともう一つ、小型家電が今、始まりましたので、こういうのもっとしっかり集めるにはどうしたらいいとか、そういうこともぜひ意見交換ができればというふうに思っております。

なお、4/6とか5/6のほうまでいっちゃいますけれども、5/6で区民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たす社会と書いてあって、この中で環境学習みたいなことが書いてありますけれども、やはりこういうふうなところに行って伝えることができるような、区民の方たちの輪を広げるような人材育成、いわゆる3R活動の普及啓発をやるような気持ちのある方が大勢育っていただくような人材育成を、もう少し系統立ってやるというのも必要なんではないかなというふうに思っています。

あと、ここには書いてありませんが、最後の6/6の一番下に書いてある、ごみ発生抑制手法の検討、これは家庭ごみ有料化施策とか、こういうのをもう一回きちんと話し合っただろうかというふうな部分だと思いますが、私もやはり、私たちが今回出しているごみとか資源をどういうふうに区で税金を使ってやってくれているのかというあたりを、きちんとみんなで意見交換しながら、こういう家庭ごみ有料化施策ということに関して、もう一回ちゃんと話していければなと思っています。よろしくお祈りします。

○渡邊委員 今、崎田さんのほうから、いろいろな品目について検討したほうがいいというお

話がありました。私もそれはぜひ必要だと思いますが、この審議会の予定について、大ざっぱな予定はこの前の資料の中に書いてありましたけれども、具体的にどういうふうに審議を進めて、それを基本計画につなげていくのか、もうちょっと具体的なお話を伺いたと思います。

○安田会長 それは事務局からお願いできますか。

○ごみ減量リサイクル課長 今後の計画なんですが、前回の計画策定のスケジュールのところでお示ししているんですが、ちょっとまだ先のこともありますので、こういうふうになっているんですが、今日の時点でもっと詳細なスケジュールを示すというのは、いろいろこちらも検討をしていかなくちゃいけないので、追ってできるだけ詳細なものというのは組み立てていきたいなと考えております。

○安田会長 なかなか、まだ方向はそんなに固まってないみたいだから。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ちょっと座長から一言あれなんです、私自身はもともと理工科系の出身なんですけれども、環境政策の問題に変わってきて、特に経済的な方法論、特に経済数学的なモデルを使ってやるというふうに考えていますと、基本的には経済政策というのは、やっぱり経済の仕組みの中で動くようなものやっつけていかないと、レジ袋みたいにおかしいことが起こってきちゃうんですね。

だから、そういうことをきちんとやるような理論的にはすごく簡単なんですけれども、現実の問題に適用するとレジ袋一つでもなかなか難しいんですよ。というのが現実なんで、その辺は新宿区という地域特性に合わせて、やっぱり具体的な政策を提言したり、役所が出してきたものをきちんと分析して評価するというのがこの審議会の役割じゃないかというふうに私は理解しております。

それなりのもうごみ半減、リサイクル量じゃないですけども倍増計画というのを出して、10年以上になりますよね、もう20年近くになりますけれども、私自身、実はびっくりしてるんです。こんなにいくと思ってなかった、はっきり言って。それが予想外に効果が出てきているというのは、もちろん行政の方も努力されたし、それから区民の方、区の事業者の方も非常にいろいろ努力されていると思うんですが、徐々にそういう方向に向かっているということは、すごくうれしいなというふうに私自身は考えていまして、今後もぜひこういう方向に努力できる範囲内で行っていきたくて思っていますので、ぜひ皆さん方もその辺の勉強もしていただけ……今私は本を書いている、まだなかなか出ないんですけども、そういう本も出しますので、宣伝で恐縮なんです、ぜひその辺の現実問題というのは、もう一つ一つは具体的で細かくて

深い問題が入っていますから、それを理論的に総論としてどう捉えていくかという視点も、皆さん方は研究者じゃないんで、そこまで要求するのは過大な要求かも知れないんですが、そういう視点も含めて今後、新宿で議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに、どうしてもという方がいましたらどうぞ。安井さん、はい。

○安井委員 今から20年前、1996年12月1日から、東京都は事業系ごみの有料化という施策を打ち出して、私は生鮮三品ですけれども、大室会長の下で新宿区の区商連でもやってます。もう大反対しました。税金の二重取りだと、ふざけるなど。町中ごみだらけになったら誰がその責任をとるんだ等々やりました。ご案内だと思いますけれども、あのときはまだ東京都の収集で、区の移管にはなっていませんでした。新宿西清掃事務所、東清掃事務所、2つあって、いわゆる部長級が全商店会長を回って、私どもはそれをアピールするために、やっぱりリサイクル、環境をテーマにということで、早稲田大学の構内を使って再資源化の実験場のイベントをやった。

実はそのときの事業系ごみの有料化で、有料シールを幾ら東京都は売れたかということ、50億売っていました。その50億を何と東京都は一般財源の中に入れた。我々はあなた方の給料をやるために、こんなリサイクルをやっているんじゃないんだというのを、後で副知事になった方に強く申し込んだりしたことがあります。

事業系ごみの有料化が大反対だった私の立場が、具体的に言えば、さっき新宿区にも清掃事務所をというところが区に移管になった、あのだ真ん中にいましたから、そうやってごみが減ったのも、いわゆる事業系ごみの有料化という施策の、私はすごく大きな部分だったと思います。さっき崎田さんがさらっと家庭系ごみの有料化もおっしゃってましたけれども、やっぱりこの審議会も寄本先生が前から、それから安田先生のご持論、寄本先生のリターナブル瓶もあわせて、やっぱり審議会をこれだけやっているんだとしたら、確かに具体的な数字が出ていますけれども、もうそろそろ方向的な部分で言えば、新宿区だけはできませんよということだったけれども、やっぱりちょっと考えたほうがいいんじゃないのかなというのを感じます。

大反対が起こって当然なんですよ。先生、まだ覚えてらっしゃると思いますけれども、あの当時は区議会議員の代表者もこの審議会に入っていましたから、それで公明党と共産党の先生が声を合わせて家庭系ごみの有料化なんてとんでもないことだと。ふだん仲が悪いのに、この問題は仲がいいなと言ったら、そういうこと言わないでくださいと言われたことが記憶してあるんですけれども、そろそろお考えになられたほうがいいんじゃないのかなという気がしています。以上です。

○渡邊委員 賛成です。

○安田会長 安井さんなんかもう最初のころから、はいはいと言っているいろいろ苦勞もされたし、議論もされましたのであれですけども、でも何か僕の印象では、こんなにはっきり言って進むと思わなかったんですよね。私の言っている有料化とか経済政策手法を使って、ちゃんと費用便益分析を行って政策を選択しろというのを、私はもう20年以上前から持論で言っているんですが、なかなかそういうものをきちんとやるところは少なく、新宿区ははっきり言ってその辺、そこまで分析はできていないですけども、そういう方向にやっぱりやってきたということが、こういうある程度の成果が出てきた背景にあったと思いますので。どうぞ、安井さん。

○安井委員 研究者の先生にお話しするのはあれなんですけれども、実は東京の我々のやってきたことをテーマにして、熊本の下通の商店会は、そこに入っている皆さんがごみの一括収集、藤井委員がいて申し訳ないんですけども、もう一回、単価を取り直した。要するに商店会全部でごみの収集といたら、何と3分の1になった。それで皆さんからは同じ値段をいただいて、その3分の1はお返しして、要するに商店会のメンバーにお返しして、もう3分の1はキャッシュフローにした。今、電気の共同購入までやっている。

だから、こういうごみの問題一つとってみても、先生ご持論の経済的な中で、当然相場を割る。それを環境部局だけで何かをおやりになろうと思っても、それは限界点が出てくるけれども、我々はおかげさまで、そういうイベントを通じて来店客数は増えましたし、空き店舗もなくてというような形にもなってきた現実があるわけですから、もっとうまくお使いになられたほうがいいと思う。

○安田会長 ほかに、どうしてもという方がおられましたらどうぞ。一言も今日発言されてない方は、ぜひ優先的にお願いしたいと思います。よろしいですか。

---

### ◎その他

○安田会長 それじゃ、ほかに事務局のほうから追加事項なんかがありましたらお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、事務局から2つほどご報告事項をさせていただきます。

まず、資料3をご覧ください。平成28年度ごみ排出実態調査について説明させていただきます。

資料3のとおり、前回、平成23年にごみ排出実態調査を行ったんですが、いろいろ予算上の都合もありまして、28年度は5年ぶりに排出実態調査を実施することとなっています。実施時期については、9月上旬を予定しています。

調査内容としては、家庭ごみの組成分析調査。これは地域はいろんな地区の特性を見ながら、平均になるような形で抽出しているんですが、戸山3丁目、高田馬場1丁目、西新宿7丁目、北新宿1丁目、富久町、市谷仲之町ということで、これは各家庭から出る燃やすごみ等の分析をして混入率や割合を調査します。

次に、家庭ごみの排出原単位調査ということで、世帯ごとのごみを調査して、区民1日1人当たりの資源・ごみ量の排出量を調査していきます。

次に、事業系の排出実態調査。これは、事業系ごみの排出原単位調査については、モニター事業者のそれぞれ出るごみを全部分析して、どんな割合になっているかということ进行调查しています。

次に、事業所のアンケート調査。モニター事業所等に対して、ごみの処理状況やごみ量やリサイクルの取り組みについてアンケート調査をして、集計するという形で実施しております。

調査結果については、12月下旬ごろ出る予定になりますので、2月ぐらいのリサイクル清掃審議会のほうで、調査結果をご提示することができると思いますので、その結果についても今後の計画策定の資料としていきたいと考えております。

以上が、28年度資源・ごみ排出実態調査についての説明です。

続いて、3Rに関するイベントについての説明をいたします。これは、今後の3Rに関するイベントの実績なんですが、資料4をご覧ください。

直近では、9月25日日曜日、新宿区3R推進キャンペーンイベントということで、題名は「もったいないぞ日本！」でしたっけ。という題名で新宿駅西口イベント広場ですね、新宿駅の西口の地下のイベントスペースです。こちらのほうでいろんなイベントをやりますし、3R推進協議会主催ということで、崎田委員が会長ということでやっていただいておりますので、ここにご臨席の皆さんも、ぜひ見に来ていただきたいと考えております。

そのほか10月1日は、新宿西清掃協力会のごみ減量新宿フェア、また、あわせてごみ減量絵画展も四谷・牛込・新宿西の清掃協力会の共催で行いますので、こちらもぜひご覧いただきたいと思います。

そのほか、新宿ふれあいフェスタ、10月23日には、これもご出席いただいている四谷清掃協力会主催の四谷リサイクルフェア、四谷地域センターで実施します。また、榎町地域センターにおいては、牛込清掃協力会が出展いたしますので、皆さんもぜひご覧いただきたいと思ます。

その他、11月にはアトムフェスタ等ございますので、今後、年度内も多くの3Rに関するイ



ベントを実施しておりますので、ここにご出席の皆さんもぜひ見に来ていただければと考えております。

以上が、事務局からの報告事項になります。

○安田会長 ありがとうございます。何かこれに関して、ご質問なりご意見なりありますか。渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 ごみの排出実態調査ですけれども、対象地区が右側のところに書いてあります。新宿区では例えば歌舞伎町のような繁華街、それから商店会もあるし、住宅街もあるし、それから小さな工場が集まっている地域もあると思います。それぞれの地域の実態調査をしなくてよろしいのでしょうか。ここの6つの対象というのは、何を基準にして選んだのでしょうか。

○安田会長 6つの対象ってどれを指しているんですか。

○渡邊委員 1から6まで対象として。

○ごみ減量リサイクル課長 よろしいのでしょうか。完全に全部の地域という、区内のいろんなというのはなかなか難しいところがあるんですが、その中でも共同住宅が多い地域とか、いろいろやっているんですが、戸山は戸別収集が多い地域、これは家庭ごみですね。それで高田馬場は外国人が多い地域。あと西新宿7丁目は住商混合地域、北新宿については単身者集合住宅、富久町は戸建て、市谷は集合住宅ということで選んでおります。これは家庭ごみの組成分析ですね。

家庭原単位については、西落合が戸建て、富久町も戸建て、北新宿は戸建て、西五軒町が集合住宅地域ということで、かなりそこら辺の状況に対しては、いろんな区内の工場が多い地域、集合住宅が多い地域、そういうのは配慮して今回の調査地点を選択しております。

○安田会長 どうぞ。

○渡邊委員 新宿区にはいろいろ多様な地域があります。それぞれの特徴を持った地域の実態調査をしたほうがよろしいのではないですか。今、伺っていますと、集合住宅、それから戸別住宅というふうに伺ったんですが、繁華街と住宅街、それから工場地域といいますか、工場が密集しているところでは違ってくるのではないかと思うんですけれども。

○安田会長 そういうコメントが出ましたけれども、どうですか、事務局のほうは。

○ごみ減量リサイクル課長 事業系については、飲食業が多い地域、不動産業やそういう事務所が多い地域とかという形でいろいろ選択していますし、戸建ての排出原単位調査の中でも、例えば西五軒町なんかは集合住宅地域なんですけど、昔からの印刷工場が多いところということで、そういうのがあって完全に均一というのはなかなか、私どもも限られた予算でやらなくち

やならないところもありますが、そこら辺については実績がある委託業者に委託していますので、その実績や経験も踏まえてよく委託業者と、あるいは他区の調査状況なんかも参考にしながら、地域については調整させていただいています。

○安田会長 よろしいですか。

○渡邊委員 清掃事業が移管されるときに、区のほうがこういう実態調査をなさったと思います。その特徴的な6つの地域について、排出実態調査をなさって、それもそのときは予算がなかったんだと思いますが、清掃職員の方が汗とほこりにまみれながら、それをなさったという話を聞いて、こちらは感激して涙が出たんですけども、ちょっとこれで全体像をつかめるのかなという懸念があります。

○安田会長 どうでしょう、その辺は。

○ごみ減量リサイクル課長 特徴がある地域というのも、やはり例えば歌舞伎町なんかは住宅なんかないわけなんで、そういうのを含めて特徴ある地域の特異性と、やっぱりボリューム感というのがありますので、私ども、実際に収集している清掃事務所の現場等の意見も反映しながら、清掃事務所と一緒に委託業者と相談しながら調査地点というのは選定していますので、そこら辺もある程度、拾えているのかなというふうには考えております。

○安田会長 なるべく取り入れられることは、取り入れるようにお願いしたいと思いますが。

○崎田委員 すみません、別件で。3Rに関する主なイベントを配っていただきまして、ありがとうございます。それで、一番上に書いてある9月25日の西口のイベントなんですけど、今3R推進協議会で準備をさせていただいているんですけど、現実には区の皆さんが事務局としてやっただいて、本当にありがとうございます。

ここにも今、委員の皆さん大勢いらっしゃるんで、かなり皆さんおわかりだと思いますが、できるだけ来ていただいたら、いろいろ3R関係で楽しんでいただけたら、ものを買っていただけたらするように用意しているんですけども、できるだけ参加型でということで、マイボトルを持ってきていただいたら、お水をサービスするような設備を用意しておくとか、少し雑紙を持ってきてくださったら、アンケート等を書いていただいたらトイレットペーパーと交換しますとか、食品ロス、賞味期限がもうすぐ切れるけど、うちではもう食べないというようなものを持ってきていただくとか、できるだけ行動につながるような感じで今、準備をしています。

チラシが、昨日かなり書き直しみたいな意見が出たんで、今日出てこなかったんですよ、きつと。すみません、また……出てくるとよかったな。すみません、そういう感じでまた、で

きるだけ皆さんにもそのチラシが届くようになるといいなと思います。よろしくお願いします。

当日、寄っていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○安田会長 ほかに、よろしいですか。事務局のほうからは。

○ごみ減量リサイクル課長 最後に、次回の審議会なんですけど11月上旬で、11月7日もしくは8日ということで、今ちょっと調整しておりますので、決まりましたらご連絡いたしますので、可能な限りご参加いただければと考えております。

それで、また本日の意見を踏まえて、新しい計画に向けた課題を整理したいと考えております。そこら辺についても次回、皆さんの活発なご意見、ご審議をお待ちしておりますので、よろしくお願いします。

事務局からの連絡事項は以上になります。

---

#### ◎閉会

○安田会長 それじゃ、予定していた大体時間になりましたので、これで今日の審議会は終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後3時27分閉会